

医療費でお困りの方ご相談ください
無料・低額診療事業行っています

前橋協立病院 TEL:027-265-3511
太田協立診療所 TEL:0276-45-4911
前橋協立診療所 TEL:027-231-6060
桐生協立診療所 TEL:0277-53-3911
協立歯科クリニック TEL:027-265-6601

くらしと健康

第638号
6月号/2019年

群馬中央医療生活協同組合
発行 371-0811 前橋市朝倉町830-1
発行人 岡田桂一 TEL 027-265-3531
編集 ぐらしと健康編集委員会 FAX 027-265-3532
http://www.kyouritsu.org/
定価 1部 30円(組合員の購読料は出資金に含まれています)

みんなしゃべりたいんだよね

休泊支部 “お茶のみサロン・すみれ” 開店



5月18日(土)には2回目が行われました。

太田協立診療所通所リハビリ施設を活用して組合員さんによる「お茶のみサロン・すみれ」が始まり、子どもから高齢者までが集う多世代交流の場になりました。主催した休泊支部からいきいきとした楽しい様子が届きました。

何度も話し合いみんなの気持ちがあたまにあった

昨年度休止となった太田協立診療所の病棟を有効に活用できないかと支部運営委員会で何度も話し合い三転三転しました。が、運営委員の気持ちがあたまを、4月6日(土)

「お茶のみサロン・すみれ」が開店いたしました。会場は入りやすさを考慮し、診療所手前の通所リハビリ施設を活用させていただくことになりました。きれいなポスターもでき、診療所・通所リハあゆみ・組合員会館に張り出しました。担当者を決め、こりあえず、

看板や差し入れ、様々な協力もといよいよ開店

支部運営委員は、開店30分前からお湯を沸かし、お花を飾ったり、準備にたんやわんや。果たして何人の人が来てくださるか。大泉千代田支部からは、木本さんが和紙に書いて下さった「出会い・ふれあい・助け合い」の看板が届き、「ゆいの家」からも差し入れをいただきました。多々良沼ハイキングに行く前にと、おいしいチョコレート持参で、宝泉支部の方が2名で参加してくださいました。

小中学生を含め34人が来所!

まず、森田支部長の歓迎のあいさつの後、自己紹介。「こ

の人は心臓の病気で予約が一緒の心友です。引きこもりの夫を連れてきました。ちょうど春休みだったので、小学生、中学生の孫と参加。ぐつと平均年齢が下がりました。運営委員の沢井さんが、



初回は小中学生の参加で多世代が交流

里芋を茹でて持参。「懐かしいね、昔食べたね、何十年ぶり」とあちこちから手がでました。小学生の男の子は、みんなに勧められて恐る恐る食べましたが、「うまい!」の一言で大爆笑。松尾理事が外来で呼び込みをしてくださった。葎川南支部の総会のあと立ち寄り顔を見せたり、34人の参加で椅子も足りなくなったり。嬉しい悲鳴でした。

おしゃべりと笑い絶えないひと時

12時までの2時間でしたが、おしゃべりと笑い声の絶えないひと時を過

森田支部長は、「第1回目ということでもまああったと思う。これから継続して多くの人に参加してもらえよう」と話していました。

支部運営委員

大澤 章江

ちやうしんき

日本国憲法の前文に「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とあります。▼5月から元号が「令和」に変わりました。英語では「Beautiful harmony」美しい調和」というそうです。[Beautiful harmony]と聞いたとき、全世界の人に平和的生存権を認められている憲法のこの一文が真つ先に思い出されました。▼平成はたしかに戦争のない時代でしたが、アメリカの戦争を日本が支持するなど、戦争や紛争とまったく無縁の時代でもありませんでした。

沖縄ではすぐそばに米軍基地があるがゆえに、ヘリが墜落したり、米軍による暴行事件が起きたり、常に危険と隣り合わせです。▼天皇や元号が変わることで、何かが変わるという事はないと思います。ましてや社会のありようは簡単には変わりません。これからはどのような世の中にするのかは、私たち一人一人が考え、行動し、作っていくものです。沖縄県民は辺野古への基地移設に明確に反対の意思を示しました。私には、日本国憲法をいかすことが「Beautiful harmony」を実現する一番の近道に思えてなりません。

(前田)

わたしたちの理念:「一人ひとりのいのちが大切にされ、平和と人権が尊重されるまちづくり」に貢献します。

消費税増税ストップを！



日本生協連が消費税導入の1989年から毎年行っている組合員の税額調査では、2016年は、1世帯当たりの年間消費税額は平均24万円となり、月別の消費支出もすべて前年を割っていることがわかります。家計消費は、日本経済の6割を占め、文字通り経済の土台であります。消費税が10%になれば家計消費がさらに落ち込み、深刻な不況になることが危惧されます。

昨年12月に主婦連会長や映画監督の山田洋二氏など各界署名人の呼びかけにより結成された「10月消費税10%ストップ！ネットワーク」が作成した「消費税5分間学習資料」について、転載の許可をいただきましたので紙面で連載します。「消費税について」に考え、増税ストップの世論を高めていきましょう。

消費税額の78%が企業減税の穴埋めに

消費税がスタートして、もうすぐ30年。この30年間で税率は3%から8%に引き上げられ、2019年秋には10%になる予定です。この間に国民一人が納めた消費税は295万円。総額では372兆円。一方で、大企業などの法人3税(法人所得税・事業税・住民税)の減税額は291兆円。消費税が、企業減税の穴埋めに使われています。その結果、大企業の内部留保は2017年春には425.8兆円に膨らみました。

8%を10%に引き上げると、全ての国民一人あたり年間2万7千円、4人世帯ならば8万円(月額6,500円以上)の増税になります。消費税引き上げは、実質的な賃金引下げになります。なんとしても阻止しましょう。

「社会保障のため」と言いながら改悪のオンパレード

介護保険、年金、医療、生活保護などの社会保障は、年々改悪され続けています。2013年からの5年間で、消費税率は5%から8%に引き上げられましたが、社会保障費は3兆4500億円も削減され、国民の負担は大きく増えました。

日本国憲法は、税金は平和な社会と福祉社会をつくるために使うことを求めています(憲法13条・25条・30条・84条)。社会保障の推進は政府の責任です。

■消費税導入で社会保障はよくなったか

	年度	消費税導入以前 (1988年度)		現在 (2018年度)
	消費税率	0%	→	8%
医療	労働者本人の窓口負担	1割	→	3割
	高齢者の窓口負担(外来)	定額800円	→	2~3割
	国民健康保険料(一人平均)	56,732円	→	93,203円 (2014年度)
年金	厚生年金の支給開始年齢	60歳	→	65歳
	国民年金保険料(月額)	7,700円	→	17,567円 (年収300万円)
その他	介護保険料(65歳以上)	なし	→	5,869円(全国平均)
	障害福祉の自己負担	応能負担 (9割は無料)	→	定率1割負担

署名にご協力を！

群馬中央医療生協では各事業所や地域で「10月消費税10%ストップ！ネットワーク」が呼びかけている署名に取り組んでいます。ぜひ、署名にご協力ください。

問い合わせ 群馬中央医療生協 生協事務局 TEL: 027-265-3531

9条改憲をくいとめる決意新たに！

第35回憲法記念日集会開かれる

当生協からも多数の
組合員・職員が参加

大型連休最終日の5月6日(月)、群馬県内では桐生市市民文化会館シルクホールにて「第35回憲法記念日集会」が開催され、全体で約1500人が参加しました。2つの講演内容の一部を紹介します。

特別報告 「9条改憲—その現局面と課題」 弁護士 田中 隆氏 改憲発議させない運動を！

田中隆氏は、憲法改正の手続きについて説明し、衆議院で改憲派が憲法改正案を提出できる100名を超えているのに、なぜ、改憲素案を提出できないのか、その背景として、「政治の腐敗が安倍改憲を直撃、政権批判を改憲反対に直結させ、周囲の改憲派を覚めさせた。その根底には広範な市民の改憲阻止の運動があった」と述べ、9条改憲を許さないために「あくまでも発議を阻止すること、運動の手を緩めないことが重要。7月の参議院選挙で改憲派が3分の2を割り込めば、発議が不可能になり、安倍改憲にとどめをさすことができる」と述べました。

記念講演 「日本国憲法がもたらす幸せの経済」 同志社大学大学院教授 浜 矩子氏

経済活動は人間を幸せにするもの

浜矩子氏は、冒頭に「経済活動は本来、人間を幸せにするものである」と思いを語り、憲法前文には真の経済がもたらすグローバルな時代の正しい生き方が表されていることを述べ、前文の3カ所をあげて以下のように紹介しました。

- ①「日本国民は・・・諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し・・・」⇒国境を越え、「ヒト・モノ・カネ」を助け合っていく、つまり誰も一人(一国)では生きていけないことを示している。
- ②「日本国民は・・・平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」⇒ 相手が良きものであ

ると信じ自分の生存をたくす、積極的平和主義ととらえられる。
③「いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって・・・」

⇒ 自己中心的に自国のことばかり考えてはならないということで、今の政権はこれに反している。

戦前に引き戻さないために改憲阻止を！

さらに浜氏は、「安倍首相が言っている『戦後レジームからの脱却』とは、戦後を終わりにする、つまりは戦前=21世紀版大日本帝国に引き戻すということ。そのために経済を手段化・私物化している」と述べ、政治が経済を犯してはならない鉄則を踏みにじっている現政権を批判しました。

最後に、新約聖書の「光と闇」を引用し、「今は、改憲しようとしている人(闇)とそれを阻止しようとしている人たち(光)の綱引き状態だが、必ず光が勝つ。」とエールを送りました。

集会には当生協の職員30人以上が参加しました。前橋協立病院では「9条の会」が呼びかけマイクロバスも出して、若手看護師など約20名の職員が参加、中には親子で参加した新入職員もいました。参加者の感想を一部紹介します。
○戦後レジームからの脱却? 憲法を変えることは絶対してはいけないと強く感じた。
○今は一所懸命働いてどうにかなるという時代ではなく、生きづらさがある。若者世代にもっと働きかけていくべきと感じた。
○政治家が経済を私物化するのは許せない。もっと私たちのために仕事するべき。
○マスメディアではいいことしか報道されない。本質を知らせることが大事。

前橋協立病院からのお知らせ

前橋市産後ケア事業が受けられます！

前橋市で今年度から「産後ケア事業」がはじまりました。前橋協立病院でも利用できます。

「産後ケア事業」とは・・・

「出産後、自宅に帰っても家族の手伝いがなくて不安」「体調がすぐれない」「授乳がうまくいかない」などの出産後のサポートが必要なお母さんが、市内の医療機関で、母子のケアや授乳のアドバイス、育児指導などを受けられたり、ゆっくり休息をとることができるものです。

■利用できる方

前橋市に住所がある、原則産後3か月未満のお母さんと赤ちゃんで、家族からの援助が受けられず、次の項目に当てはまる方。

- ① 産後の心身の不調や回復に遅れがある人
- ② 授乳や育児に不安がある

■ケアの内容

- ・お母さんのからだやこころのケア
- ・授乳指導や乳房マッサージ
- ・沐浴など育児に関する相談、指導
- ・休養や食事の提供

■利用料金・利用期間

	利用時間（当院）	利用料金	利用期間
デイサービス型	9時～16時 (7時間)	1日 2,000円	宿泊型とデイサービス型ともに最大7日間(併用もできる)
宿泊型	9時～翌日16時 (31時間)	1泊2日 6,000円 (以降1日毎に3000円追加)	



授乳や育児など困っていることはありますか？

前橋協立病院の産後ケアは、地域で安心して生活できるようにいつでも育児支援を行います。ぜひ、ご利用ください。



大切な赤ちゃん
だからこそ
お母さんの笑顔を守りたい！

産後ケアに関する問い合わせ先

前橋協立病院2階病棟または助産師

前橋市朝倉町828-1 TEL027-265-3511

第68回通常総代会開催について5月号でご案内いたしましたが、議案が追加になりましたので再度ご案内いたします。

第68回 通常総代会開催について

2019年5月25日
群馬中央医療生活協同組合
理事長 瀧口 道生

群馬中央医療生活協同組合定款第50条、52条、53条にもとづき第68回通常総代会を下記のとおり開催いたします。

1、総代会日程及び会場

日 時：2019年6月22日（土曜日）
午後1時～4時30分
会 場：群馬県生涯学習センター
多目的ホール
〒371-0801 前橋市文京町2-20-22
電話：027-224-5700

2、議 題

- 第1号議案 2018年度活動のまとめ、事業報告と決算関係書類承認の件
- 第2号議案 2019年度基本方針、事業計画及び予算承認の件
- 第3号議案 群馬中央医療生活協同組合「10年構想」「第6次5カ年計画」承認の件
- 第4号議案 定款の一部改定に関する件
- 第5号議案 役員選任議案承認の件
- 第6号議案 役員報酬決定の件

くらし支援のための連携の円滑化をめざして ～中毛地区・協立グループ連携会議を発足して～



要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる仕組み＝地域包括ケアを群馬中央医療生協として対応できるようにするため、医療・介護のいろいろな事業所で働く職員は日々奮闘しています。しかし、現状では医療から在宅までそこに関わるサービス提供の中での連携不足による問題や円滑に進まない事例が発生したりしています。そこで、前橋協立病院を中心とした中毛地区の事業所(協同福社会含む)の代表が集まり、中毛地区の「協立グループ」として患者・利用者さんに「協立に任せて良かった」と言ってもらえるよう連携の強化を目指した連携会議を2019年1月から発足させました。

毎月1回の定例会議では連携するための課題や事例を出し合っています。5月13日には定例会議を外部講師による学習会としました。沼田市の内田病院の職員を講師に招き内田病院グループの連携の取り組みを学びました。当日は病院だけでなく訪問看護師やケアマネジャー、前橋協立診療所など全体で約50人が参加、他法人の積極的な取り組みや工夫を学び、改めて連携の大切さと難しさを感じたとともに、モチベーションも上がりました。

学習会参加者からは「率直に意見しあえる環境をつくるのがカギ」「お互いの情報の可視化が大切」「協立グループも連携がより推進できればとても大きな力になる」「これからの連携の取り組みが楽しみ」など、積極的な感想が寄せられました。今後、機能分化が進行する地域の医療介護状況の中で私たち自身(各事業所)のセールスポイントを外に情報発信していくこともとても重要です。連携会議ではそれらを含め、法人内の情報共有のありかた・事例検討、必要事項の報告・連絡調整をすすめ連携の円滑化を促進し、患者さんや利用者さんが入院から在宅まで安心して暮らし続けられるよう取り組みを進めていきます。

中毛地区連携会議事務局 生協本部事業部長：石沢奈緒子

各地区で支部総会が開かれました。「今年度もみんなで楽しく活動しよう」と確認したり、組合員さんに興味をもって参加してもらえるよう学習会や施設見学などの企画を行ったところもありました。

5月・6月の地域活動アラカルトでは、支部総会特集として各支部での取り組みをお知らせします。(今回は5月18日までに開かれた各支部総会を紹介します。)



富士見支部 5月16日(水)



総会において全ての提案が異議なく承認され、2019年度も引き続き支部長を務める半田さんが最後に「今年度はA T Mでいきましょう!」と笑顔で話をまとめました。(A:明るく T:楽しく M:毎日)

太田地区

葦川南支部 4月6日(土)



「対話と笑顔で支える地域づくり」をテーマに総会が開催され、高齢化が進む中で「役立つ医療と協働」を目指し頑張ることが確認されました。終了後はC Tの見学をしました。

葦川北支部 4月27日(土)



「訪問診療と訪問介護」についての学習として、介護支援センター石原ヘルパーステーションの高原ヘルパーの話を聞きました。看護と介護についての質問が出され、総会後にはC Tの見学をしました。

広瀬山王支部 5月18日(土)



新しく始まる「定期巡回・随時訪問型介護看護」について学びました。講師は、ほなみサポートセンターの野城さん。「どういう人が使える?」「自分も使えたらいいな」という質問や意見が多く出されました。

休泊支部 4月24日(水)



「かしこく食べてしっかり筋肉! フレイル予防の食事」前橋協立病院の管理栄養士、北原さんと橋爪さんが講師の学習会に、多くの質問が出され盛り上がりました。休泊支部のフレイル予防はこれでバッチリ!

大泉千代田支部 5月12日(日)



「住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるように」をテーマにパネルディスカッションを行いました。どなたでも参加できるように、希望者は介護タクシーでお迎えにいきました。

下川淵支部 5月18日(土)



学習会は前橋協立病院の永来管理栄養士による「フレイル予防の食事について」。参加者が今朝食べた食事の中にたんぱく質がどのくらい入っているか、あとどんな一品を足せばよいか、みんなで考えました。

宝泉支部 4月27日(土)



学習「家がいいけど家で看れるかな?」東長岡訪問看護ステーションたんぽぽの犬塚看護師の話聞いたあと、ハーモニカの演奏に合わせ、みんなで大合唱! 健康チェックや健康相談もしました。

桐生地区

中央支部 5月11日(土)



「気楽に楽しくボランティア活動」というテーマで、みんなの家つつみでの組合員のボランティア活動を総会参加者で共有しました。笠懸支部の小辻支部長がスライドを使い報告しました。

地域活動アラカルト

支部総会特集

中毛地区

朝倉支部

4月18日(木)

健康チェックをしてから支部総会を行いました。学習会では、前橋協立病院の吉田事務次長より「生活支援型病院としての前橋協立病院の役割」について話をしてもらいました。また、新井理事からは、「健康の自主管理において大切な事は身体を動かすこと」という話もありました。



みずき支部

4月23日(水)



神保支部長と一緒に支部活動を支えてくれる運営委員さんを紹介。参加してくれた組合員さんに様々な場面での協力を呼びかけました。総会後の昼食交流では楽しいおしゃべりで、親交を深めました。

木瀬東支部

4月24日(木)



駒形町在住組合員の戸部さんによる「音楽療法」でこちらも体もリフレッシュ!! 総会では組合員が協力し合って活動することや、新しいつながりづくりについて確認しました。

文京支部

4月25日(木)



学習会「お薬手帳・薬局活用のススメ」。群馬保健企画 あおば薬局前橋店の岡本職員と根岸薬剤師が、お薬手帳の活用事例や薬局でもしてもらえることをわかりやすく説明してくれました。

大胡支部

4月25日(木)



前橋市の出前講座「悪徳商法に気をつけよう」で、後を絶たない詐欺被害について学習。参加者は新手法なども折り込んだ寸劇を真剣な表情で観ていました。支部活動については料理教室の要望が多く出されました。

あずま支部

5月10日(金)



たまり場「お茶のみ保健室」で行う初めての支部総会。前橋協立病院3階の地域包括ケア病床について常木副看護師長に話をしてもらい、総会後には群馬県平和委員会会長の小田先生の講演を聞いてみんなで学習しました。

城東支部

5月9日(木)



昨年10月の支部運営委員会再開後、初の支部総会。新旧の組合員が交流する中、医療生協を地域に広く知らせるために、「楽しい活動をしましょう」と青木支部長が笑顔で締めくくりました。

伊勢崎支部

5月11日(土)



学習会は協立歯科クリニックの半澤正所長による「オーラルフレイルを予防しよう!」。自己チェックを取り入れながらのお話は大好評、質問にも丁寧に答えていただきました。

中央中川支部

5月14日(水)



学習会では地域包括支援センター中央東の職員2名を迎え、普段考える機会が少ない「人生の終わり方」について、実際に人生ノートを使い、自分の思いを書き込みながら、皆真剣に話に聞き入りました。

前橋市にお住まいの組合員さんへ
2019年度
前橋市健診受診のお知らせ

ただいま予約受付中!

ご自宅にこんな封筒が届いていませんか?
(今年度はオレンジ色です)



ぜひ、
シールを使って、
健診(検診)を
受けましょう!!

◆ ご予約・お問い合わせは 前橋協立病院健診室まで
TEL027-265-3511 (代表) 平日 9:30~16:30
☆健診室窓口でも予約できます。
平日 10:00~16:30

太田市にお住まいの組合員さんへ
太田市自治体健診がはじまりました!!
12月20日まで!!

是非お早目に、時間に余裕を持ってお出かけください。
太田市特定健診だけでなく、社会保険加入の方の特定健診、
東振協特定健診も受け付けております。
当日は ①受診券 ②問診票 ③保険証
を忘れずにお持ちください

【お問い合わせ先】
太田協立診療所 健康増進支援室 (石川・齋藤・石井)
TEL 0276-45-4911



桐生地区にお住まいの組合員さんへ
桐生地区 わたらせ・みどり健診

期間：6月1日(土)~10月31日(木)

☆事前の準備をしておりますので、予約をされることをお勧めします。
☆市から送られてきた健診の封筒をそのままお持ちください。

【お問い合わせ先】 桐生協立診療所 TEL:0277-53-3911

理事会だより
● 四月二十七日(土) 定数二十九人中二十四名の出席
で第十一回理事会を開催しました。
主な議題
① 会務報告に関する件
② 専門委員会報告に関する件
③ 2019年度協同福祉会への貸付の実施に関する件
④ 地区別総代会議のまとめと総代会議案への反映に関する件
⑤ 2018年度決算と2019年度予算案に関する件
⑥ 人事に関する件
⑦ 就業規則の変更、労使協定の一部変更
⑧ 看護師養成奨学生規程の一部変更
⑨ 支部活動援助金規程の一部改定に関する件
以上、報告・協議の上、提案通り承認しました。

平和行進に参加しよう!!

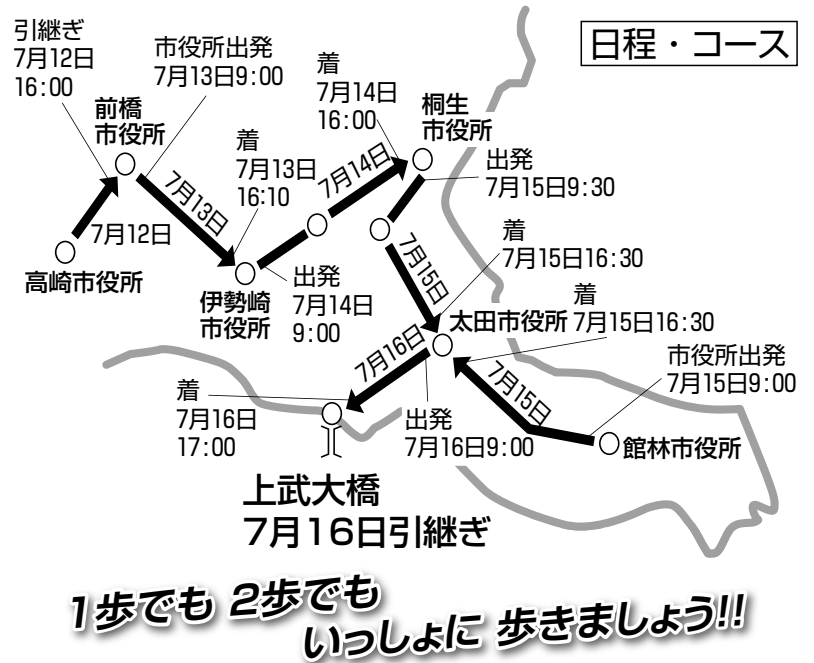
国民平和行進は“核兵器のない平和で公正な世界を実現しよう”をスローガンに、核兵器の廃絶を訴えて全国を歩きます。今年7月6日から16日まで群馬県内を歩きます。

一歩でも二歩でもご家族やお友だちと一緒に歩きましょう!!



核兵器のない世界、非核の日本を!!
国民平和行進2019

2019年 なくそう! 核兵器
国民平和行進 つなごう! 被爆者の願い



第11回認知症学習会のご案内

日時：2019年6月15日(土) 14時~16時
※開場・受付13時30分~
場所：生協会館2階組合員ホール(前橋協立病院敷地内)
参加費：無料

【お問い合わせ・申し込み先】
前橋協立病院 医療福祉連携室：前橋市朝倉町828-1
TEL：027-265-3511 (代表)
受付日時：月~金曜日(9時~17時) ※当日参加も受け付けます

群馬中央医療生協はいま (2019年4月末)

組合員	36,734人
前橋・伊勢崎地域	組合員：27,422人
太田・館林地域	組合員：6,177人
桐生・みどり地域	組合員：2,993人
出資金	9億7,632万9,900円
一人平均出資金	26,600円

【お詫びと訂正】
5月号6面の「2019年診療内容」に以下の間違いがありました。
お詫びして訂正いたします。
【誤】前橋協立病院内視鏡
午前胃 午前腸
【正】前橋協立病院内視鏡
午前胃 午後腸

—学習講演「憲法改正を考える」— 戦争する国にしないために

「くらしと健康」の新春特集として群馬県平和委員会の小田暁夫会長の「憲法9条改定問題」記事が掲載されました。それを受けて地域でも「憲法改正」について関心が高まり、2つの支部が総会で学習を行いました。支部長から寄せられた感想をご紹介します。



富士見支部

憲法9条改定を軸に改憲の動きが進んでいる情勢の中、「憲法改憲について」学習会を行いました。参加者からは「ニューギニアから命からがら逃げ帰った父は『このまま平和が続いて欲しい』と言っている」「戦争でフィリピンにいた父は、武器がないのに死ぬまで戦わされた。兵隊の命は鳥の羽より軽んじられた」などの声が聞かれました。戦争の犠牲の上に生まれた平和憲法のもと、「戦前に戻してはいけない」という小田先生の力強い言葉のように、自分自身の言葉で身近な人に語らねばと痛切に思いました。(富士見支部 支部長 半田かつ代)

あずま支部

支部では「安倍9条改憲NO！全国統一署名」に取り組んでいます。最近、改憲への動きが強まってきているので、憲法9条をもっと詳しく学習し平和の大切さを広く伝えていきたいと思い、支部総会で学習することにしました。講師の「みんなで声を上げていきましょう。一人でも戦争反対の声があるうちは戦争なんかできませんからね」という言葉が印象的だったと参加された方から感想が出されました。また、多くの質問もあがり、平和への関心と意識の高さに驚き、とても刺激を受けました。(あずま支部 支部長 星野小夜子)

仲間の作品コーナー



絵手紙 太田市 田中光代さん



絵手紙 前橋市 松村恵津子さん



木目込み 大泉町 橋本さわ子さん



絵手紙 太田市 田中龍さん



絵手紙 太田市「きんしろく君」 Bさん



和紙ちぎり絵 太田市 茂木眞子さん



絵手紙 前橋市山王町 小島実さん